

議事の運営について

1. 本タスクフォースは、参加者の自由闊達な意見交換を担保する観点から、一般傍聴は行わないこととする。
2. 配布資料及び議事要旨については、原則として公開する。ただし、個別の事情に応じ、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。
3. 個別の事情に応じて、議事の運営については本タスクフォース委員と協議の上、判断するものとする。